

[校務分掌・総務部門] ※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	分掌(業務)領域	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果及び次年度への改善		
事務部	事務(管理)	文書処理	ア 至急文書と一般文書の区分をする。	2-①④	B	○予算執行にあたり、現状を考慮し、よりよい執行に引き続き取り組む。 ●福利厚生等については、引き続き積極的な情報発信に努める。		
			イ 当日送付された文書は当日受付する。	2-①④	C			
			ウ 文書分類(個人情報と一般文書)、整理を行う。	2-①④	B			
		歳出歳入	ア 不適正な経理等を未然に防ぐためにチェック機能の充実を図る。	2-①④	B			
			イ 学校の現況及び事業等を把握し、予算編成する。	2-①④	B			
		公有財産管理	ア 学校内を巡回し破損等の早期発見に努める。	2-①	B			
			イ 安全点検結果に基づき早期補修に努める。	2-①	C			
			ウ 使用度の高い物品から購入していく。	2-①	A			
		給与福利就学奨励費	ア 請求書類等と支給明細書とのチェック	2-①④	B			
			イ 速やかな認定処理・支給	2-①④	B			
			ウ 共済組合等の情報提供	2-④	B			
		応接	ア はっきり、ゆっくり、相手が理解できる言葉で対応する。	2-①	A			
	イ 笑顔で応接する。		2-①	B				
	ウ 不審者対応マニュアルの周知を図る。		2-①	B				
	給食事務	栄養管理 物資管理 検査業務	ア 学校給食及び舎食の基準値に基づいた献立の作成	2-①	A	B	●児童生徒の実態を把握し、特別食の調理マニュアルを見直す。	
			イ アレルギー対応や特別食等、児童生徒一人一人のニーズに応じた給食を提供する。	2-①	B			
	給食調理	調理作業 食器・厨房内清掃 衛生管理	ア 指示書、工程表、動線図に従って調理並びに別調理を行う。	2-①	B	B	◇工程表に衛生面や異物混入の注意点を記入することで、食中毒や混入の防止につとめる。	
			イ 自己の健康チェック(休日を含む)を行う。	2-①	B			
			ウ 調理室、調理機器や食品倉庫の清掃を行う。	2-①	A			
	技術	校内外整備 簡易修繕等業務 各種用務等	ア 年間作業計画を立てて実施する。	2-①	B	B	◇注意が必要な作業は複数で行う。	
			イ 自ら安全・衛生を点検し、補修及び報告する。	2-①	C			
	介護	介護 (移動、食事、排泄、給食、運搬等)	児童生徒の実態を捉えた的確な介護	ア 児童生徒の行動特性を的確に把握し、教員との連携を図り、介助する。	1-①② 2-①②	B	B	○児童生徒の障害に応じた介護が行えるよう、担任等との情報交換を密にし、さらなる資質の向上を図る。
				イ 学年ケース会・各種研修会への参加	1-①② 2-①②	B		
				ウ 保護者・担任との連携を図り、児童生徒の実態を把握し、その都度対応に当たる。	1-①② 2-①②	B		
エ 周囲の状況に配慮し、的確かつ迅速に運搬する。				2-①	B			

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価		成果及び次年度への改善
教務部	教務	(1) 各学部・校務分掌の職務内容の見直しと精選を図り、効率的な職務遂行を促す。	ア 各学部・校務分掌部の職務について、実施計画時や実施後の反省をもとに、次年度に向けての改善策を引き継ぐようにする。	2-①	B	B	○各部・学年・グループ、校務分掌係にて活動内容や行事の精選、見直しを行った。 ◇コロナウイルス感染症拡大予防のため、学部・校務分掌ともに、計画通り実施することが難しく、中止や代替案で実施することもあったが、新しい実施方法など、今後生かしていける計画を考えていく。
			イ 教務会において、各部・校務分掌部の事業計画について内容の精選・調整を行う。		B		
			ウ 超過勤務の実態から、校務の偏りを把握し、校務分掌の職務内容について整理を行う。		C		
	(2) 児童・生徒の個々のニーズに応じ、系統性のある教育課程の編成を行う。	ア 各部会、グループ会において、児童生徒の実態や学習状況から教育課程の基準について検討を行い、教育課程検討委員会で次年度の教育課程を決定していく。	2-③	C	C	●各部において、個々の児童生徒の実態に応じた教育課程について、評価・検討を行っている。系統性を考えながら全体で検討できる場を引き続き設定していく。 ◇個のニーズに応じた進路指導を行うための、一つの指標として外部テスト等の活用を導入した。今後は、支援方法の一助となるよう様々な指標を整理をしていく。	
イ 個のニーズに応じた学習内容(特に進路指導関係)について、学年会、グループ会、教科・領域部会で確認し、スムーズな学部移行のための習熟度について教務会で整理し、全職員へ周知していく。	C						
教務部	基本研修	(1) 各年次研の研修目的に応じた研修を実施、または支援することで、研修者の指導力向上を図る。	ア 基礎的・基本的な資質能力の向上を図り、スムーズな学校運営をすすめるために、校外研修との兼ね合いをみて、各分掌部に関する研修や研修者個々の課題に応じた研修の時期を検討し計画を作成する。	1-① 2-①② ③ 3-① 4-④	B	B	○研修センターの研修体制に変更があったが、各年次研の研修テーマに沿って、計画的に授業づくり・改善の研修を行うことができた。 ○研修計画書については、校内指導教員へは一部口頭のみになってしまったが、計画通りに研修を進めることができた。 ○研究授業反省会後に、若手教員同士で声をかけあい、研修内容について話し合うことができた。 ◇校内指導教員は、担当学年の授業があり、研修者の授業を直接参観し指導・助言をすることが難しいため、日頃の授業をビデオ撮りし、それをもとに指導・助言をしてもらうようにしていく必要がある。また、初任者以外の研修者のこれまでの研修内容について、年度当初に担当となった指導教員へ周知する機会を設定することで、研修計画をより深いものにしていく。 ◇係と指導教員との情報交換のツールとしてGoogleクラスルームを活用することで、連携を深めていくようにする。
		(2) 各研修者の進捗状況や授業づくりの支援方法について校内指導教員と確認・検討し、よりよい基本研修の運営を図る。	ア 各年次研の研修計画書を具体的に作成し、校内指導教員へ回覧することで、見直しをもった研修が進められるようにする。		B		
			イ 係と校内指導教員との情報交換の場や若手教員同士が集まり研修内容について話し合いができる場を設定する。		C		

特 教 研 ・ 人 権	(1)	他校と連携して、茨城県特別支援学校教育研究会の全体会、分科会、校内研修会の企画・運営を行う。	他の校務分掌部と連携を図り、研修会の企画・運営を行う。	2-①	B	B	○今年度は研究大会並びに各校の研修会、分科会の研修会もオンライン研修会となった。 ○会員の先生方が、自主的に研修ができるように、廊下への掲示、PC掲示板でのお知らせ、そして各会員のサイト確認ということで研修しやすいように連絡をしてきた。 ◇次年度も継続して、会員に周知できるようお知らせをしていく。	
			令和4年度特教研大会分科会Dグループの幹事校として、企画・運営の準備を進める。	2-①	B			
	(2)	教職員の人権の認識を高めるために、校内研修会の企画や関係書籍・視聴覚資料を提示し活用を促す。	職員一人一人の人権に関する認識を深めるため、校内研修会の企画・運営を行う。	3-③	B	B	○昨年度までの県教育委員会からの人権に関する資料を学習並びに各先生方の研修に活用していただけるように、図書係と連携して図書室にて保管するようになった。 ◇道徳やコンプライアンス研修などで活用していけるように、今後も情報提供していく。	
			係で保管していた人権教育関係の資料と視聴覚教材を教職員の研修や児童生徒の授業に活用しやすいように、図書室で保管し、その資料等の内容を掲示板で周知する。	3-③ 2-①③	A			
図 書 ・ 教 科 書	(1)	本校の児童生徒の実態や興味関心に即した図書室を目指し、さまざまなニーズに対応できる図書資料、読書活動の充実を図る。	児童生徒や教職員対象にアンケートを実施し、児童生徒の興味関心や需要の実態を把握し、本校の児童生徒の実態に対応できるような本をそろえる。	1-② 3-⑤	B	B	○アンケートの配布や本の購入、登録を計画的に行い、年間30万円程の図書を購入した。次年度も、リクエスト本を中心に計画的に購入を進めていく。 ○今年度は読書週間に重点を置き、企画展示や読書活動の活用等を行った。今後も継続して、読書活動の推進に努めていく必要がある。	
			新入生へのガイダンスや、読書賞の贈呈等読書活動の励みになる取り組みを行う。季節や学校行事に合わせた企画展示や、配架の工夫、整理をし、関心をもち活用しやすい図書室となるよう努める。	3-② 3-⑤	B			
	(2)	地域の図書館と連携し、図書資料の活用を推進する。	下妻市立図書館の団体貸出システムを学校全体に周知し、図書資料の活用と充実に努める。	4-④ 3-⑤	C	●団体貸出システム利用方法についての用紙を図書室に掲示し、いつでも見ることができるようにした。今年度は団体貸出の利用がなかったため、活用できるように工夫が必要である。		
	(3)	年間計画に基づき、配本、採択、指導書の購入等の職務を円滑に進める。	各種書類の提出期限に合わせたスケジュールを組むとともに、配本名簿や指導書一覧を作成し、適切な配本と購入を行う。	2-③	B	○高等部Ⅱ課程の教師用参考図書を購入し、利用できるようにした。今後も、指導書一覧や予算を確認しながら、計画的に各学部の指導書を購入していくようにする。		
	(4)	個々の児童生徒の実態に考慮し、課程ごとに適切に教科用図書を選定する。	各学年・グループ、教科領域の職員からの要望や評価を考慮し、教科用図書を選定するための情報収集を行うとともに、配本記録を作成し、系統立てて採択できるよう努める。	2-③	B	B	●今年度、各学年・グループは検討する機会を設けたが、教科領域については任意で設けることとした。教科領域からの意見が必要な可能性もあるため、1回目の選定委員会にて任意で設定することを周知する必要がある。 ●次年度以降、高等部1年生の検定教科書が順次変更していくため、適切に選定する必要がある。 ●Ⅱ・Ⅲ課程の教科用図書の利用については、年間指導計画と教科用図書の内容とがリンクしていると、利用しやすくなるとの意見があり、検討が必要である。	
			教科書選定委員会を開催し、選定した図書が適切であるか審議し、変更がある場合は速やかに対応する。	2-③	B			
	教 務							

部	表簿・庶務	(1)	要録・出席簿・会計簿・集金袋の作成を正確に行うとともに各種帳簿を適切に管理する。各種帳簿・会計検査・会計報告が適正に処理されるようマニュアル、見本を作成し、各学部・学年で統一した処理が行えるよう周知する。また、定期点検を係のほか、各学年でも互検してもらおうようにする。	ア	要録、出席簿記入の手引きを各学年に渡し活用できるようにする。要録、出席簿、会計簿の記入例を正確に作成して周知する。	1-①②	B	B	○年度初めに、要録・出席簿の記入の手引きを各学年に渡したり、要録、出席簿、会計簿の記入例を提示したりして、周知することができた。 ○諸帳簿の提出する日、会計の検査の日や記入の仕方を早めに知らせることができた。 ●来年度に向けて、写真代のこと、払い戻し時の手数料のことなどについて検討していく。
			イ	各種帳簿の処理が確実に実行できるよう、提出日までに各学年で互検し、その後に表簿係が点検し、二重に確認する。	1-①②	B			
	(2)	職員の福利厚生に関する情報提供や関係施設等の連携を円滑に行い、とりまとめをする。	ア	職員の福利厚生等に関する情報提供・協力依頼等の業務を行う。	1-①②	B	B	○福利厚生に関する情報提供を行い、申し込みなどを行った。 ◇博物館、美術館などのお知らせを期日を確認しながら、掲示を行っていく。	
	ICT	(1)	PCで作成された教材、手法をタブレット端末でも活かせるようにする。また、入力支援機器を整理し、児童生徒がICT機器を活用できるような環境を整える。	ア	これまで使ってきたアプリケーションがPCとタブレット端末でどう違うのかを検証・整理して、教職員へ情報提供をする。	2-①	C	C	●タブレット端末のアプリアップデートが頻繁で機能の検証が進まなかった。また、授業中に不具合があった場合も何とか凌いでしまう教職員も多く、情報提供できたのは全体の60%程度だった。 ●支援機器の機能と児童生徒の実態を結び付けて情報提供することが難しかった。少なくとも、支援機器で何ができるかを、もっと具体的に情報提供していく必要がある。
				イ	視線入力装置やスイッチ教材等を簡単に使えらるるよう整備し、教職員に情報提供をする。	2-②	B		
	(2)	HP等を通じて学校教育についての理解啓発に努める。	ア	ホームページやブログ等の更新手順をマニュアル化し、専門の教職員でなくても作業ができるようにする。	4-①	C	C	●ホームページの更新手順のマニュアル化は随時進めることができたが、まだ専門的な知識は必要な状態にある。今後もマニュアル化を進めていく。 ●ホームページは掲載する情報が限られているので、随時更新することができたが、ブログの更新が少なく、教職員が負担に感じている様子である。ブログの材料は十分あるはずなので負担感が減るような説明していく必要がある。	
イ	閲覧者のニーズに応えられるようにホームページやブログ等を定期的に整理および更新をする。	4-①	C						

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果及び次年度への改善	
教育支援部	(1)	校内において、特別な支援を必要とする児童生徒について、ケース会議を速やかに開催し組織力を活かした支援に努める。関係機関と連携して適切な支援に取り組むとともに評価・検証を行い、職員の共通理解をすすめる、組織力の向上を図る。	ア 学年学部・生徒指導部と連携して、より特別な支援が必要となると予想される児童生徒の情報を共有し、早期からの対応と支援体制の整備に努める。	2-③	B	<p>○運営委員会で各学部の特別なニーズのある児童生徒の状況を確認し、現在必要な支援と今後を見通した支援について関係職員と情報共有をすることができた。→情報共有の継続。</p> <p>○関係機関と連携を深め、数年先の状況を想定した支援ができるようになってきている。→就学前連携の継続と併せて在学児童生徒の情報共有の機会を設ける。</p> <p>●小1保護者へのキッズリハ手帳と紹介と高等部学年懇談で将来にわたる福祉サービスの利用について説明した。→進路指導部と連携し、役割分担を明確にして、在校生保護者への福祉サービス利用に関する情報提供の機会を今後も設定するとともに、職員対象に福祉サービス利用に関しての情報提供を進める必要がある。</p>
		イ より特別な支援が必要と思われる児童生徒の抱える課題の解決に向けて、関係機関と密に連携して支援にあるように連絡調整をし、適切な支援の実現に努める。	2-③	A		
		ウ 関係機関との連携ツールとしてキッズリハ手帳の活用をすすめるとともに、福祉サービス利用に関する情報提供を積極的に行う。	2-③ 4-④	B		
	(2)	教育相談において、対象児のニーズを正確に把握し正確な情報提供を行う。	ア 対象児や保護者の相談を傾聴して主訴を的確に把握するとともに、在籍校や利用している事業所と密に連絡を取り、対象児や保護者の求める正確な情報を提供したり体験学習等の機会を設定したりする。	4-① 4-④	B	<p>○教育委育会、保健センター、福祉関係課、各市町の発達支援センターに向けた情報提供や学校見学における丁寧な説明を行ったことで、早期から就学に向けた支援ができるようになった。→児童生徒の利用している事業所へも正確な情報提供を速やかに行い本校の教育活動についての正確な理解をより一層促す必要がある。</p> <p>●新型コロナウイルス感染状況により福祉施設等連絡会を開催できなかったため、学校公開のみが直接情報提供できる機会となった。→オンラインでの個別相談会の実施なども検討する必要がある。</p> <p>●支援要望調査の様式を一部変更し、ニーズをより具体的に把握できるようにしたことで、ケース会議で継続して実現可能な支援についての検討が深まった。継続支援のケースでは、将来を見据えた支援について取り上げることができた。→支援要望調査の継続。</p> <p>◇オンラインでの相談はなかったが、今後もホームページを活用した情報提供に積極的に取り組み、感染症予防に配慮した支援に取り組む必要がある。</p>
			イ 体験入学の企画運営を行い、就学児とその保護者に肢体不自由特別支援学校の教育に関する情報提供をし、適切な就学先決定につなげる。	2-③ 4-① 4-③	A	
			ウ 本校への転入学を検討している児童生徒について、現在の在籍校と連携して本人や保護者へ情報を提供し支援を行い、適切な学習の場の決定につなげる。	2-③ 4-①	B	
			エ 支援要望調査の結果をもとに、課題のある幼児・児童生徒のニーズに応じた巡回相談をオンラインも活用してすすめる。	2-③ 4-①	B	

理解啓発	(1)	児童生徒の居住地や県全域における本校に対する理解を深める。	ア	学校公開において、授業公開の他に「教材展」、「ワークショップ」「ウェブ美術館」を実施し、本校の取り組みや児童生徒への理解を促す。	4-①	C	<p>○各作品展への作品出品は滞りなく行うことができた。</p> <p>○学校公開で実施した内容については参加者から概ね良い評価を頂くことができた。</p> <p>○茨城県高等学校総合文化祭美術展覧会において5年連続3名以上の入選者を排出、県内の高校生に対して本校生徒の作品が浸透した。また、高等学校の教職員の関心が高くなり、理解啓発が進んだ。</p> <p>●ウェブ美術館は新しい取り組みであったが、ICT係への負担が大きい。巡回作品展は3か所で行ったが作品の搬出搬入に携わる職員の負担が大きく、作品も痛む。来年の実施の有無や方法について再検討の必要がある。</p> <p>●「福祉施設等連絡協議会」はコロナの影響で2年間実施できていないが、今のところ特に支障はない。この会の必要性和実施する場合の方法について検討する必要がある。</p>	
			イ	各作品展(地域巡回作品展・下妻文化祭・児童生徒絵画展)児童生徒の作品を出品し、各居住地における本校の児童生徒への理解を促す。	4-①	B		
			ウ	ナイスハートふれあいフェスティバル、茨城県小中学校芸術祭美術展覧会、茨城県高等学校総合文化祭美術展覧会へ児童生徒の作品を出品し、県全域における本校児童生徒への理解を促す。	4-①	A		
			エ	「福祉施設等連絡会議」を開催し、児童生徒が利用する福祉施設等における本校への理解を促す。	4-① 4-③	E		
	(2)	学区内の未就学児とその保護者における本校の取り組みに対する理解を深める。	ア	「ふれあい教室」を開催し、見学や教育相談、体験学習を実施する。	4-① 4-③	C		<p>○「ふれあい教室」は参加者が1名のみであったが、良い内容で滞りなく実施できた。</p> <p>◇「ふれあい教室」の目的や実施までの流れを明確にし、可視化しておくことでもう少しスムーズに準備ができる。</p> <p>●(2)イについてはこの係の担当ではなく教育相談で取り組んでいる内容である。仕事の内容の整理が必要である。</p>
			イ	肢体不自由のある未就学児の保護者への情報提供と、保護者同士の情交換の場を提供する。	4-① 4-③	D		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果及び次年度への改善				
教育支援部	交流	(1)	ア	思いやりの心やお互いの理解と認識を深めるために、地域の人々との積極的な交流を推進していく。その際、感染症対策として、日程や内容を十分に吟味して行っていく。	居住地校交流では、目的を理解し合いながら充実した交流や学習を実施できるようにする。その際、相手校の担当者と密に連絡を取り合い、日程や内容(間接交流を含む)を吟味して計画する。	3-①	C	C	<p>○新型コロナウイルスの感染症対策を講じながら、直接交流と間接交流の両方を行うことができた。</p> <p>○間接交流では、ICTを活用し、テレビ会議システムを使用して交流を図ることができた。</p> <p>●新型コロナウイルスの感染状況によって、直接交流を行うのか、もしくは間接交流を行うのか、その判断基準が曖昧であったことが課題である。相手先の意向もあるが、本校での指針(例えば、茨城県コロナステージ3以上は間接交流にする等)をある程度決めておいた方が、担当者も動きやすいし、相手先にも理解を得やすいと思われる。また、判断する時期においても指針があった方が、活動内容を柔軟に対応できるとと思われる。</p> <p>●ICTを活用した間接交流は、ICTに関しての理解を相互に深めていくことが大切である。</p> <p>●交流団体の方とは連絡を密に取り、実施方法や内容等を早目に分かりやすく伝えることが必要である。</p>
			イ	学校間交流では、共に尊重し合い、協力して活動ができるよう内容を吟味し、事前学習や事後学習も含めて年間を通して計画的・継続的に交流活動ができるようにする。	3-①	C			
			ウ	地域交流では、花いっぱい活動や種々の交流活動などを通して地域の方々と充実した交流を図ることが出来るよう、各学年やグループ・寄宿舎等の児童生徒の実態に合わせた活動内容を工夫・計画する。	3-③④ 4-②	B			
			エ	係内における役割分担や計画をわかりやすく提示することで業務を円滑に進める。また、交流実施後の掲示物やホームページ掲載をスムーズに行うことで、地域に広く発信し障害児・者への理解啓発を図る。	3-①③ 4-①	B			
	自立活動支援	(1)	ア	連携ツールの活用を促し、関係機関との連携を深め、個々の実態に応じて自立活動の授業や日常生活における指導の充実を図れるよう努める。	「自立活動を行うにあたって」と「連絡ノート」の目的や活用について保護者及び教職員全体に周知し、医療機関、施設、学校における取り組みについての情報交換や共通理解等の連携ができるように努める。	1-① 2-① 4-④	B	B	<p>○「自立活動を行うにあたって」の文書は対象学年である小3、小6、中3の児童生徒に配付し、リハビリで行っている内容やねらい、配慮事項等について病院や施設の担当セラピストから情報を得ることができた。「連絡ノート」は必要に応じて学校での取り組みの様子を病院や施設に情報を提供するとともに、相手方からは支援をする上での困り感について助言をもらうなどの連携をとることができた。</p> <p>○セラピスト相談に係が同席し、相談時に記録やセラピストの助言を噛み砕いて担任に伝えたりすることで、日常生活の指導・支援方法や自立活動メニュー作成の補助を行うことができた。</p> <p>◇記録として写真や動画を撮影しても良いことを担任にアナウンスする。</p>
			イ	医療関係者(Dr、PT、OT、ST等)と担任との間で仲介役となり、共有した情報をもとに日常生活の指導・支援方法や自立活動メニュー作成の補助を行う。	1-① 2-① 4-④	B			
		ア	肢体不自由特別支援学校の教職員としての専門性を高めるため、他係と連携し、外部専門家相談を活用した校内研修を設定する。	外部専門家相談において、より多くの教職員で相談結果の共有や研修を深めるため、放課後の研修では、事前に相談内容を全体に周知し、一つのケースとして多くの職員で情報を共有できるように努める。	1-① 2-①	C	C		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果及び次年度への改善	
進路支援部	(1)	児童生徒一人一人の障害特性や進路希望等のニーズに応じた進路支援の充実を図る。	生徒の実態や進路希望を把握し、進路を考える週間(中)や進路体験実習(高)を計画的に実施し、進路に関する体験的な活動の充実を図る。	2-① 2-③	A	○今年度も新型コロナウイルス感染症予防をしながら、現場実習を実施することができた。遠隔職場体験実習も実施することで、校内にいながら外部とつながり、体験的な活動の充実を図ることができた。 ○中学部では保護者向けに進路に関する情報交換会を実施し、情報提供をすることができた。 ○職員研修については、新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインで実施した。 ●各部の進路コーナーについて、より見やすくなるように工夫する必要がある。
		進路に関する情報提供の充実を図るために、各部の進路情報コーナーや学校HP、進路支援部作成の資料等の情報を更新、精選したり、職員研修を実施したりする。	2-① 4-④	C		
	(2)	関係機関等と連携し、卒業生の情報を収集し、必要に応じて追指導を実施し、卒業生の支援の充実を図る。	卒業生が利用している福祉事業所の管理者や障害者就業・生活支援センターの就労支援員等と連絡を密にして、卒業生の現在の情報を収集する。	4-④	C	●卒業生の状況について、電話や施設訪問などの際に担当者に聞くことができた。しかし、相談支援専門員や就労支援員との連携が不足していたため、来年度以降より連携を密にする必要がある。 ○同窓会については学校ホームページに連絡事項を掲載した。今後もコロナウイルス感染症の状況にあわせて、実施を検討していく必要がある。
		今後の同窓会運営について、学校ホームページを活用して連絡を取るとともに、今後の開催時期等について協議する。	4-①	C		
渉外部	(1)	保護者と学校との連携を心がけ、円滑な運営を図る。	本部役員会や理事会等は、会長(本部役員)や校長と事前打ち合わせを行って、お互いの共通理解を図り、会議に委ねる案件の項目をまとめておく等して、各会議の円滑な運営を図る。	4-① ② ③	C	○改善の必要と思われる案件については、会長や校長と事前打ち合わせを行い、共通理解を図ったり、あらかじめ、本部役員の見解を確認してから、案件を役員会に挙げることで、役員会は円滑に進めることができた。
	(2)	社会状況を鑑みながら、PTAの行事の精選・実施を行う。	学校評価の意見を受け、役員会や理事会でいただいた意見をもとに、組織の効率的な見直しを行う。  各委員会ごとの話し合いの場を設定し、役員会の決定・仕事分担について、委員長の負担を軽減し、各活動が組織として機能するよう努める。	4-① ② ③ 4-① ② ③ ④	C  D	OPTAの主な活動(学年PTA・地区PTA・PTA委員会)のうち、保護者の負担軽減も考慮し、学年PTAを無くし、12学年中、4つの学年でPTA委員会(広報・研修・厚生)のいずれかを担当することとした。 ●感染症対策のため、5月にオンライン会議(研修・厚生)で委員会を開催し、年間の予定について話し合いができたが、その後の感染状況により、計画が中止となった活動もあったため、委員会内の委員長の負担軽減、役割分担までの話し合いまで進めることはできなかった。

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果及び次年度への改善	
学習指導部	研究推進	(1) 児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、個々の実態把握に基づく目標設定や授業実践する力を高める。	ア ブロック研では、授業分析を通して、教員一人一人が「主体的・対話的・深い学び」の視点に立った授業改善を行い、各教育課程間や学部間で情報を共有することで、より良い授業実践の充実を図る。	2-①②③	B	○学部単位で研修を進めたことで、各部の状況に応じた研修計画・研修内容を設定することができた。 ○外部専門家を活用した研修会をもつことで、ICTの視点から授業実践を捉えることができた。 ●各学年・教育課程・学部ごとの研修に重点を置いたため、研修を深める時間や意義に差が生じた部分があったため、次年度は研修内容のニーズを調査し、研修内容や研修形態を工夫して行っていく必要がある。 ◇ICTを十分に活用するためのスキルを、教員一人一人が身に付けていく必要がある。外部専門家を活用した研修会やより実践的な校内研修会などの機会を設定していくと思われる。	
			イ 各教育課程における授業実践において、授業計画案を工夫して作成し、必要に応じてICTを十分に活用した授業改善を行うことで、授業実践の充実を図る。	2-①②③	C		
			ウ 研究テーマを踏まえ、研修内容のニーズに沿った研修会を設定するとともに、外部専門家等を活用し教員間で共通理解を図ることで、教職員の専門性の向上を図る。	2-①②③	B		
	学習指導	(1) 個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく、個々の児童生徒への指導の、一層の充実を図る。	ア 新学習指導要領に関する情報について随時、職員全体に周知し、情報の確実な共有を図る。	2-①	B		◇個別の指導計画のマニュアルを見やすく作り直す必要がある。 ◇本校の個別の指導計画の書式と県統一書式(未完)との整合性を図る必要がある。
			イ 年間指導計画や個別の指導計画の形式を新学習指導要領に準拠したものになるように作成する。	2-①③	B		
			ウ 学習指導案の形式を新学習指導要領に準拠したものになるように作成し、職員全体に周知する。	2-①③	B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果及び次年度への改善
生徒指導	(1)	児童生徒が安全・安心に学校生活が送れ、健全な成長を促進できるよう、他の分掌部及び関係機関と連携し、教育環境の整備に努める。	ア いじめ基本方針の周知やいじめの研修を通して、いじめの定義についての共通理解を図り、未然防止に努める。また、いじめ基本方針の5にある評価を適宜実施し、より適切ないじめ防止や対応に努める。	2-①	C	<p>○いじめ基本方針については、企画会や運営委員会及び職員会議において周知を図り、全職員で共通理解を図った。また、いじめ問題対策委員会を定期的に開催することで、本校におけるいじめへの評価をすることができた。</p> <p>○学校生活アンケート及び学校生活チェックリストを年2回実施した。各設問における否定的な回答については、理由や背景を各学年から聞き取りを行い、今後の対応策などをレポートにまとめ、いじめ問題対策委員会にて報告し、関係職員間で共通理解を図ることができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、不審者対応訓練は実施しなかったが、不審者への対応について「不審者対応シミュレーション研修」を実施した。不審者への対応を確認するとともに、さすまたの正しい使用方法を警察署員から指導を受ける機会を設けることができた。</p> <p>◇不審者対応時に医療的ケアや発作などの緊急対応が必要な児童生徒への対応について、各学年や保健部で話し合っていたが、危機管理意識をさらに高めるよう工夫していきたい。</p> <p>○スマホ家庭のルールづくり運動にて、該当する全児童生徒から、家庭でのルールを提出していただき、実態を把握することができた。</p> <p>●外部講師を招いたスマホ教室の開催は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮して実施しなかった。次年度は、外部講師を招いた勉強会や長期休業前の適切な時期に指導を実施していきたい。次年度も感染症対策において同等の状況である場合は、オンラインでの研修も検討していきたい。</p>
			イ 年2回の学校生活アンケート(I・II A課程児童生徒)と学校生活チェックリスト(教職員)を行い、生活指導にかかわる情報を収集、分析、周知し、安全な学校生活の確保と生活年齢に応じた健全な成長が促進できるように他の分掌部及び関係機関と連携して取り組む。	2-①	C	
			ウ 関係機関と連携して不審者対応避難訓練などを行い教職員・児童生徒の危機管理意識を高める。	2-③ 4-②	B	
			エ スマホやインターネット利用に関する実態を調査し、家庭と連携して、事件、事故、いじめにつながる事案の発見と未然防止に努める。	3-③	B	
特別活動	(1)	学校行事等の運営や他学年・他学部の児童生徒との集団活動を通して、互いに認め合いながら協力して活動し、進んで自分の役割を果たそうとする主体的、実践的な態度の育成に努める。	ア 専門委員会、全校集会において、児童生徒一人一人の実態や希望に応じて、活動内容や役割を設定し、互いに認め合いながら、主体的に活動に取り組めるように支援する。	2-③	B	<p>○全校集会はMeetで実施することができた。児童生徒全員が参加できるオンラインクイズを企画し行うことができた。</p> <p>○オンライン授業期間があったため、児童生徒会や委員会活動で話し合いの場を多く設定することは難しかったが、さわやかマナーアップ運動は、曜日で担当を決め、実施することができた。</p> <p>◇2学期はオンライン授業期間があったため、専門委員会の回数が減ったり、運動会の開閉会式の司会をすることができなかったため、分担された役割を実施できる機会を設定していきたい。</p> <p>●専門委員会や全校集会などの企画において、児童生徒の実態に応じて内容や活動方法を検討していきたい。</p>
			イ さわやかマナーアップ運動や委員会活動の中で多く話し合いを設け、よりよい活動にするために自分の役割を果たそうとする実践的な態度を養う。	3-④	C	
			ウ 全校集会や学校行事の中で、集団で活動する場面を設け、活動に興味を持ち、自ら協力して活動に取り組むことができるように支援する。	2-②	C	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果及び次年度への改善
生徒指導部	通学指導	(1) 通学における児童生徒の安全確保のため、対策を検討し、保護者やバス会社との連携を図りながら、安全で安心できる登下校となるように努める。	ア 児童生徒の通学の様子について乗務員より情報を収集したり、定期的・臨時的な添乗指導を実施したりし、実態を把握する。また、必要に応じて担任、保護者等と連携を図り、安全のための乗車姿勢の工夫・改善や座席変更などを行う。定期的・臨時的な停留所状況調査などを行い、安心・安全な運行となるように努める。	1-①②	B	<p>○係だけでなく学年の先生方に協力していただくことで、児童生徒の通学の様子を乗務員から収集し、実態把握することができた。また、担任、保護者、バス会社と連携し、座席変更や乗車に必要な安全対策を行うことができた。</p> <p>○今年度も新型コロナウイルス感染症対策のための添乗指導があったが、多くの先生方に協力していただき、実施することができた。</p> <p>○オンラインによるSB懇談会、校内SB委員会、文書でのスクールバス連絡協議会等、これまでと違う形で工夫しながら保護者、委託会社、学校の三者で情報の共通理解を図ったり、注意喚起を行うことができた。</p> <p>●係内での共通理解を図るため、確認を繰り返しているのかわ、一人ひとりが意識していく必要がある。また、学校敷地内の誘導において、危険を感じるが多かった。職員がそれぞれの良さを発揮できるように、係内でも適材適所となるよう工夫をしたが、職務内容も限られているため、さらに、係全員がお互いにフォローし合いながら行う必要がある。</p>
			イ SB懇談会、校内SB委員会、スクールバス連絡協議会を開催したり文書等による調査を行ったりして情報交換を行い、保護者、委託会社、学校の三者で情報の共通理解を図り、安心・安全な通学ができるようにする。また、安心・安全を確保するために、必要に応じて文書配付や注意喚起を通年を通して行う。	1-①②	C	
スポーツ・部活動	(1) 生涯にわたった余暇活動の充実に繋げられるよう、障害者スポーツや文化活動に関する知識と技能の指導及び情報の発信を行う。	ア 各種大会・作品展へ向けた校内の企画・運営、連絡調整等を行う。	1-①	B	<p>○修学旅行や入学選考委員会などで職員がいなくなってしまう、生徒の安全を確保するのが難しくなってしまったことがあった。係の学部学年を重ねないようにするとよい。</p> <p>◇ドローンサッカーなどの新しい種目に取り組むにあたり、しっかりと研修する必要がある。</p> <p>◇コロナ渦において活動内容に制限を受けが多かった。活動内容や方法を工夫し、充実した活動を行っていくようにする。</p>	
		イ 部員が在籍する学年とも連携協力し、部活動の充実を図る。また、職員に対して協力を呼び掛けたり、大会や練習試合などの結果報告を行ったりして部活動の取り組みについて理解啓発を図る。	1-② 3-②	B		
		ウ 部活動や各種大会、コンクー、検定試験への参加等とおして、生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむことができる知識や技能、態度を育てる。	3-②	B		
		エ 定期的に地域のスポーツ教室や体験教室等の情報を発信することで、現在及び卒業後の余暇活動の充実に努める。	3-② 4-②	C		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果及び次年度への改善	
安全 防災	(1)	避難訓練やシェイクアウト訓練により、減災、防災の意識向上を図るとともに、地域・家庭と連携し児童生徒が安全に生活できる環境を整えるように努める。	校内の什器や火元等の危険箇所を定期的に点検することで、素早く対応ができるようにする。環境整備係と連携し、破損状況や破損箇所が把握できるようにする。	1-②③ ④	B	○校内の見回り、各学年への呼びかけ、職員研修等で点検を実施することができた。環境整備係と防火責任者の決定及び安全点検結果の回覧により連携することができた。 ●課題としては、什器の固定が完全でない点、各教室のコンセント類の取り扱いについての意識の向上があげられるため、什器の固定を計画的に実施し、職員研修等でコンセント類で火災の原因を作らないようにしていく必要がある。
		地域との防災連絡会議や避難訓練を通して、地域住民・保護者に本校の取り組みの理解を深めるとともに、下妻市と連携をして福祉避難所のより良い運営体制を整えるようにする。	4-②	B	B ○感染症の心配があり、地域との防災連絡会議は年1回の開催となってしまったが、市役所に伺い、防災体制について共通理解を進めることができた。また、会議をオンラインで行い、今後の会議の進め方について可能性を増やすことができた。避難訓練については計画通り実施できたが、外部専門家の参加は見送った。 ●課題としては、市とさらに連携し、福祉避難所運営についての具動的な動き方について話を進めていく必要がある。	
		様々な災害を想定した訓練計画の作成を行い、学校全体で連携できるよう、実際に想定できる訓練を計画する。	1-④ 4-②	B	○より現実的な避難訓練をコンセプトにし、感染症対策を考えながら、計画通り実施することができ、児童生徒、職員の防災意識を高めることができた。 ●課題としては、水害対応の訓練が未実施であるので、実施できるよう具体的な動きを決定していく必要がある。また、福祉避難所設営の訓練も行う必要がある。	
		大規模災害に備えるため、地域や家庭の協力を得ながら非常食の備蓄を整えるとともに、引渡し訓練等を通して連絡体制や引渡し方法の共通理解を図るようにする。	1-④ 4-②	C	C ○感染症の心配があり、引き渡し訓練については実施できなかったが、保護者、職員に向けて文書で引き渡し方法の共通理解を得ることができた。非常食については、児童生徒分は保護者の協力を得ることができ、3日分備蓄することができた。 ●課題としては、備蓄品をより充実させるため、市と協議を重ねていくことが必要である。	
		シェイクアウト訓練等やセルフケアパッケージを取り入れ、職員が災害時に素早く対応できるようにするとともに、児童生徒のセルフケア能力を高めるようにする。	1-④ 2-③	C	C ○シェイクアウト訓練についても月に1回行うことで、児童生徒、職員の防災意識を高めることができた。セルフケアパッケージについては希望する学年、グループでの実施となってしまった。 ●今後は、より簡潔な方法を模索し、防災意識を高めていく必要がある。	
		保健 安全部				

環境 整 美	(1)	校舎内外の環境美化や衛生環境の維持向上を目指し、児童生徒の健康で安全・安心な学校生活の充実を図れるよう効率的に業務を計画、実施する。	ア	トイレや流しの共有スペースの清掃分担を効率的に計画し、全職員で協力して環境美化に取り組む。トイレの清掃については、マニュアルに沿って清掃できるように、学部ごとに協力を依頼する。	1-①	B	B ○年度始めに清掃分担表を作成し、各学年に配付したことで、概ね平等に清掃場所を分担することができた。トイレには詳細な清掃のやり方を提示したことで、清潔に保つことができた。 ○事務室と連携しながら、必要なものをその都度購入することができた。 ●加湿器の物品購入については、機種によって必要なフィルター等が異なり複雑なため、夏季休業中に余裕をもって行うべきであった。 ○扇風機や加湿器の配付の際には、各教室が使う扇風機や加湿器の割り当て表を掲示板にアップしたり、各学年に紙面で知らせたりして、周知を図ることができた。 ○安全点検を担当者に入力してもらうようになり、掲示板などでお知らせしたので、スムーズに行えるようになってきた。 ●加湿器の説明書や消毒用のクエン酸を各教室に配付すべきかに迷い、配付が遅くなってしまったため、やり方を事前に係で検討すべきであった。 ●今年度から加湿器の管理が業務に加わり、スムーズに行うことが難しかった。担当職員の人数が少ないため、物品購入や管理などは前年度通り保健係にお願いしたい。物品配付は環境整備係で協力できると思う。
			イ	清掃物品等の確認を行い、事務室と連携を図りながら速やかに補充できるようにする。各清掃場所に適切な分量の物品を配布できるよう定期的に確認し、節約に努める。適切に物品を使用できるように、階段下北倉庫の整理整頓に努める。	1-①	B	
			ウ	環境美化に関する理解啓発を図り、整理・整頓・清潔・清掃の推進に努める。加湿器や扇風機の管理を行い、使用時期がきたらスムーズに各使用場所に配布できるようにする。	1-①	C	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果及び次年度への改善		
保健安全部	保健	(1)	ア	児童生徒の健康に関する情報を教職員に提示し、共通理解を図るとともに、ほけんだよりやホームページ等を通して家庭に情報を発信する。	1-①	B	<p>○感染症対策については、資料を作成し随時教職員に配付した。ほけんだよりは、児童生徒用と家庭用を月1回発行し、保健情報を発信した。</p> <p>○月1回の養看連絡会や指導医訪問時に、情報共有と意見交換をすることができた。学校医だけでなく指導医にも、感染症対策や医療的ケアではない保健案件について助言をいただき、参考にして係より発信し、担任教師・保護者への健康管理や保健衛生に対する共通理解を図ることができた。</p> <p>○医療的ケアの場面では、高い意識でヒヤリハット報告し合うことができた。医療的ケア安全委員会や健康教育推進委員会では、事例とともに学期ごとに傾向と対策をまとめ報告している。</p> <p>●今後もヒヤリハット報告を促し、事故の未然防止に努める。</p> <p>○緊急対応想定訓練を今年度は9回実施し、た。訓練時に出た反省と課題点をポイントにまとめ掲示板で報告周知した。終了後のアンケートから、見学も含め9割の教職員が参加し、8割の教職員が掲示板での反省や課題点を確認したことが分かった。</p> <p>●今後も教職員への周知を図っていく。アンケートには継続実施の意見が多く、次年度も緊急想定対応訓練を行っていく。</p> <p>◇マニュアルがあると分かりやすく動けたという反省・感想から、児童生徒の緊急対応マニュアルの見直しを年度の早いうちから行っていく必要がある。</p>	
			イ	養護教諭・看護職員・担任教師、保護者が連携するとともに、養看連絡会や指導医訪問日等を活用し、校医や主治医の意見を参考にしながら、児童生徒の健康状態を把握し、医療的ケアの安全な実施と感染症予防や健康管理に対する共通理解を図る。	1-①	B		
		(2)	ア	ヒヤリハット報告の意識を高め、毎月医療的ケア安全委員会や学年会等でヒヤリハット事例について原因や改善策について検討する。学期ごとに傾向と対策についてまとめたものを職員に周知し共有化することで、医療的ケアの安全な実施や学校生活の中での事故防止を図る。	1-②	A		
			イ	児童生徒の体調急変時や事故等における対応について、緊急対応マニュアルを学年やグループで作成・確認し、緊急時対応の知識と行動力を身につけられるよう緊急対応想定訓練を実施し、訓練後の課題や校内体制について全職員に周知する。	1-③④	B		
	食育推進	(1)	安心・安全に給食の提供が行えるよう校内の体制を整えと共に、家庭や地域へ向けた情報提供を行い食育の推進を図る。	ア	手袋、フェイスガード、マスクの着用や、食事前後のアルコール消毒など、給食における感染症対策を整理して周知徹底を図る。手袋、ラップ等、感染症予防に必要な物品について適切に管理する。	1-①		B
				イ	安全な食事や食事指導ができるように、障害の特性や発達段階における食事指導の在り方について、相談票を活用した外部専門家による摂食指導や教職員の困り感に沿った研修を実施することで、教職員の専門性を高め、情報を共有・発信する。	1-① 2-①		B
ウ				食育便りやHPを活用して、家庭や地域に向けて継続的に食に関する情報を提供する。	4-①④	B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

[寄宿舎部門]

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	成果及び次年度への改善	
舎務部	(1)	寄宿舎生に対して、個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用し、統一した支援指導の充実を図る。	ア ・個別の指導計画書作成にあたっては、寄宿舎指導員で確認、検討し共通理解を図る場を設ける。 ・さらなる改善を図るために進捗状況を記録し、手立ての有効性を確認する。	1-① 2-③④	B	<p>○個別の指導計画書のスケジュール調整と書式のマニュアルを周知徹底することができ、計画的に統一した支援指導の充実を図ることができた。</p> <p>●個別の指導計画書の目標を具体的に記入したことで、評価を出すことが難しい場合があった。個別の指導計画書作成において、寄宿舎指導員間で文章表現を統一し、明確化を図っていきたい。</p> <p>○研修では、計画的に全体研修・個人研修を行い、支援指導力の向上を図ることができた。</p> <p>●寄宿舎指導員としての専門性の向上について、どのような研修を行えば良いのかが課題である。今後も、年間研修計画を作成して、全体研修・個人研修に取り組み、支援指導力を高めていきたい。また、寄宿舎啓発として、寄宿舎相談会・広報活動の充実にも努めていきたい。</p> <p>○寄宿舎生に対しては、防災週間の継続に加え、防災学習や避難訓練を学期に1回計画し、防災意識・減災対応能力の向上に務めることができた。寄宿舎指導員や舎監に対しては、各災害を想定した机上災害シミュレーションを通して、連携強化を図りながら防災意識・減災対応能力の向上に努めることができた。寄宿舎生が自室にいることを想定しての基本的な動きに関しては対応方法を周知することができた。</p> <p>●寄宿舎生が自室から離れている場合の、災害時の動きの周知を徹底することが課題である。改善策として、様々な想定での避難訓練やシェイクアウト訓練を重ねていくようにする。また、緊急対応スキルの向上を図るため、実際の状況を想定した訓練と反省を重ねていく。</p>
	(2)	年間テーマに応じた全体研修と個人研修を通して、舎生に応じた支援指導力を高めるとともに、寄宿舎指導員としての専門性の向上を図る。	ア ・テーマに応じた年間研修計画を作成し、外部講師や学校職員を講師とする全体研修を行う。 ・勤務年数に応じた個人研修を行う。 ・寄宿舎指導員一人ひとりの支援指導力を高めるため、寄宿舎生の課題を協議するワークショップ型研修を行う。	2-①④	B	
	(3)	安全で安心な寄宿舎生活ができるようにするため、寄宿舎生や寄宿舎指導員、舎監の個々の防災意識・減災対応能力の向上や、寄宿舎指導員と舎監の連携強化に努める。	ア ・年間をとおして、実践に活かせる防災学習や避難訓練、シェイクアウト訓練を定期的に行う。 ・各災害で起こりえる状況を机上シミュレーションに提案し、話し合う場を繰り返し設定する。	1-④ 2-④ 4-②	B	